文学者の《十二月八日》（一）

――安吾「真珠」の素材について――

鶴谷憲三

はじめに

日本人の歴史観や戦争責任が問われている今日この頃である。その場合あった事実をあたかもなかったかの如くみなすことはおかしいし、また、現在の状況から過去を一方的に裁断することもどうかと思う。前者の場合判断に際して不当な歪みが生じるし、後者では《時の遠近法》が、意識的であれ無意識的であれ作用しているからである。

とりわけ、政治的な側面よりも個の内面を重要視する文学にあっては、ことさら慎重なスタンスが要求されるであろう。大東亜戦争下における文学者のあり方を検証する場合もことは同様である。なぜならば、

歴史上何事が発生したかの考究よりもむしろそれが発生したときにいかに感じられたかの考究が血の切実のこだまを伝えるはずのもの[注1]

であるからである。

十五年戦争、大東亜戦争と称される時期はなべてが均質ではなく、幾つかの重要な節目を経て変容して行く。昭和十二年七月七日の盧溝橋事件に端を発した日支事変の拡大がその一つであり、昭和十六年十二月八日の米英両国への宣戦布告も又その一つである。準戦時下で推進された新体制運動は、戦時下ではいっさいの異論の余地を認めぬ軍国主義的統制（検閲）のもとにおかれる。例えば、米英との開戦十一日後の十九日には「言論・出版・集会・結社等臨時取締法」が公布されている（施行は二十一日）。

結社・集会、出版物はすべて許可制となり、当局の意に添わぬものは全く認められなかった。のみならず、ある書物や作品が発禁になった場合、当該のものだけでなく、同一人の他の著作、同一発行所の他の出版物まで累が及ぶものとなる。

第九条　出版物ノ発売及頒布ノ禁止アリタル場合ニ於テ行政官庁必要アリト認ムルトキハ当該題号ノ出版物ノ以後ノ発行ヲ停止シ又ハ同一人若ハ同一社ノ発行ニ依ル他ノ出版物ノ発行ヲ停止スルコトヲ得[注2]

すべてが〈与論ノ健全ナル指導〉（昭16、12、17、内務省検閲課長兼情報局第四部第一課長高橋三郎の国会答弁）の名のもとに統制されたもので、作家の営為はもはや個の責任ではすまない状況に

あった。こうした中で、如何に〈自分の旗を守りとほ〉（太宰治「十五年間」）すかが当時の作家の至上命題だったのである。

1

昭和十六年十二月八日午前三時、日本はハワイ真珠湾を空襲し、米戦艦主力を撃破した。米英両国への宣戦布告である。この事件が国民に与えた影響は大きく、又ことへの想いにも微妙な違いがみられる。次に引くのは、伊藤整の同日の日記（『太平洋戦争日記㈠』新潮社、一九八三・八）にしたためられた感想である。

我々は白人の第一級者と戦う外、世界一流人の自覚に立てない宿命を持っている。はじめて日本と日本人の姿の一つ一つの意味が現実感と限りないいとおしさで自分にわかって来た。

伊藤整はこの「日記」をもとにその日の〈興奮〉を「十二月八日の記録」（『新潮』昭17・2）として発表する。上林暁には「歴史の日」があり、太宰治にも文字通りの「十二月八日」がある。「十二月八日の記録」に、次のような一節がある。

軍歌の放送されるのを背後に聞きながら、私はこの記念すべき日の帝都を見ておかねばならぬ、と、やっと、自分の心にひかれる方向を見定めた。何も知らずに家にいる妻や子を思い浮べたが、いつまでも私がお前たちと一緒にいるとは思うな、と言って見、特に今家に帰らない必要があるような気になるのであった。

ここに記されている〈私〉の心情は、私よりも公優先、すなわち、緊急時における家族の処し方に家長として思いを致すということではなく、〈記念すべき〉〈今〉の日本人の《表情》を、表現者としてその役割を果たさなければならぬとする使命感に満ちている。

これら開戦の《想い》を描いた小説に対し、その中の特別攻撃隊に素材を求め、死生観に焦点を絞ったのが、坂口安吾の「真珠」（『文芸』昭17・6）である。安吾の「真珠」が特異なのは素材と同時に、「十二月八日の記録」の公優先の心情とは異なり、〈戦時体制の文学というものを考えられぬ〉、〈文学の戦時体制は、無力、矛盾しやしないか〉（「巻頭随筆」『現代文学』昭18・6）という、《私》にこだわり続けるところにある。事件の全貌が次第に明らかになるにつれ、安吾が衝撃を受けたのは、はぼ九ヶ月前に〈国民一般というものが、個人として戦争とつながる最大関心事はただ〈死〉〉と書いた「死と鼻歌」（『現代文学』昭16・5）が脳裏をよぎったからではなかろうか。

「必ず死ぬ」ときまった時に進みうる人は常人ではない。
まして、それが、一貫した信念によって為されるときには異常と共に、偉大なる人と言わねばならぬ　（傍点鶴谷）

〈異常〉かつ〈偉大なる〉人々が日常の現実生活に存在したことを安吾は知らされた。昭和十六年十二月八日午後三時、大本営海軍部はアメリカ太平洋艦隊の根據地ハワイ真珠湾を奇襲、その戦果を以下のように発表した。戦艦五隻、甲巡又は乙巡二隻、給油船一隻を撃沈、戦艦三隻、軽巡二隻、軀逐艦二隻を大破、戦艦一隻、乙巡四隻を中破、アメリカ陸海軍航空機多数を炎上・撃墜・撃破と。これらの戦果は主として空襲によるものであるが、国民は同時に、特殊潜航艇によって編成された特別攻撃隊があったこともやがて知ら

された。〈死以外に視つめる何物もない〉（「真珠」）人達である。多くの文人は詩や歌でこれらの人々を頌した。佐藤春夫、斎藤茂吉、高浜虚子という異なるジャンルの人々の表現を例にとる。

ますら男のかたき心に
かねてより水漬屍を
こひねがひ時到る日を待てりしか
友九人ねがひは一つ。

（佐藤春夫「特別攻撃隊軍神の頌の(一)」）

九つの軍の神のおもかげをすめらみことはみそなはします
にごりなくひたぶるにしてささげたる九御命あふがざらめや
そのこころ極まりぬればあなこ清け特別攻撃隊の名をぞとどむる

（斎藤茂吉）

其名こそ春あけぼのの目にさやか
若草に老の涙はけがらはし
母子草その子の母もうち笑みて

（高浜虚子「軍神九柱」）

これらの作品は凡人には及びもつかぬ〈神〉性をストレートな感情表白で頌したものであるが、安吾の「真珠」の特筆すべき点は、すべての人の営為・生死が等価におかれているところにあろう。詳細は次稿で展開する予定であるが、ここではその背景となった九軍神の人となりを当時の資料で再現させたい。時代の雰囲気を知るためには、当時の資料がもっとも正確と考えるからである。すでに花田俊典氏に「『真珠』の校注」（『交錯する軌跡注釈・昭和の短編小説』双文社出版、91・4）があり、屋上屋を架する感がないでもないが九軍神が当時如何ように《表現》されていたのかを把握したいのである。

2

昭和十六年十二月九日（八日発行）の『東京朝日新聞夕刊』一面にはアメリカ、英国に対する宣戦の大詔と同時に「西太平洋に戦闘開始　布哇米艦隊航空兵力を痛爆」の見出しで八日午前六時、午後一時の四つの大本営陸軍部発表が掲載されている。

帝国陸海軍は今八日未明西太平洋において米英軍と戦闘状態に入れり

一、帝国海軍は本八日未明ハワイ方面の米国艦隊並に航空兵力に対して決死的大空襲を敢行せり

ハワイの戦果は十二月十九日の紙面でその詳細が報じられるが、十八日午後三時の大本営海軍部発表に、次の記事がみえる。

二、同戦において特殊潜航艇をもって編成せる我が特別攻撃隊は警戒厳重を極むる真珠湾内に決死突入し、味方航空部隊の猛攻と同時に敵主力を強襲或は単独夜襲を決行し、少なくとも前期戦艦アリゾナ型一隻を轟沈したる外大なる戦果を挙げ敵艦隊を震駭せり

管見によれば、特別攻撃隊の存在を国民が知らされるのはこの時点が最初であり、氏名が公表されるのは翌年三月の大本営の放送によってである。個々の「軍神」の人となりが詳らかに国民の知ると

ころとなるのは、次の刊本による。

《事件》の五ヶ月余である昭和十七年五月一日、朝日新聞東京本社より一冊の単行本が刊行されている。『特別攻撃隊　九軍神正伝』と題するものがこれで、「序」で〈特別攻撃隊を後の世に語りつぎ讃へつぐため〉〈民族の誇りと感激とを〉〈文と詩に〉〈盛り〉、〈一書を成して以て世におくる〉と、この書の性格が示されている。

グラビア写真による九軍神の面影、昭和十七年四月八日の九軍神合同海軍葬儀時の嶋田繁太郎海軍大臣、山本五十六連合艦隊司令長官の「弔辞」が巻頭を飾り、「序」、大本営海軍報道部課長平出英夫の放送稿「特別攻撃隊の偉勲」がこれに続き、岩佐直治中佐をはじめとする九名の「正伝」、短歌・漢詩・俳句・詩の「景仰頌詩」とよりこの書はなる。

開戦の劈頭〈特殊潜航艇ヲ以テ布哇軍港内ニ突入シ〉〈多大ノ戦果ヲ挙ケ〉たのが事の端的なあらわれであるが、この計画は公式発表によれば

攻撃ヲ実行セル岩佐大尉以下数名ノ将校ノ着想ニ基クモノニシテ、数箇月前一旦緩急アラバ之ヲ以テ尽忠報国ノ本分ヲ尽シ度ト案ヲ具シ、秘ニ各上官ヲ経テ連合艦隊指令長官ニ出願

したものであり、山本五十六はさまざまな角度から検討を重ね、

成功ノ確算アリ、収容ノ方策亦講ジ得ルヲ認メ、志願者ノ熱意ヲ容ルルコトトセリ。

と、実行にふみきったとされる。後、九隊員は二階級特進となり、六将校は正六位から正八位までの位階と勲位とを、又、三下士官は勲位とを授かることになる。今後の各人の人となりはことわりなき限り、先に紹介した『特別攻撃隊九軍神正伝』に依る。以下九人の略伝、エピソードの一端を略述する。当時の青年・時代の雰囲気が知られよう。

㈠ 岩佐直治中佐

大正四年五月六日、群馬県前橋市天川町九番地生まれ。父直吉、母テルの五男。昭和四年四月前橋第一中学に入学、九年四月、海軍兵学校入校（第六十五期）、十三年三月、卒業。少尉候補生として磐手、熊野に乗組、十三年十一月、海軍少尉に任ぜられる。鵯乗組、十四年十一月、任海軍中尉。比叡、摩耶、鹿島乗組、十六年十月、任海軍大尉。特別攻撃隊隊長。享年二十六。

小学時代の成績は優秀で、正義感旺盛であった。負けん気も強く、大人でさへ容易でない利根川横断をやってのけたり、何事にも始めたら徹底的にやる少年であった。中学時代は二百名中、一年次四十六番、二年次三十二番、三年次四十番、四年次十九番、卒業次は十八番であり、数学と物理に特に秀でていた。水泳、剣道を好み、剣道は四段まで進んだ。互励会（兵学校入学以後、前橋一中時代の友人と組織）の人々によれば、彼の人と為りは父の厳格、母の慈愛、少年時代の恩師の薫陶、海軍の伝統の猛訓練とが生んだものという。両親・恩師に託した辞世の句は

桜花散るべきときに散りてこそ
大和の花と賞でらるゝらん
身はたとえ異国の海に果つるとも
護らでやまじ大和皇国を

であり、また、実姉誠へ艦上から送った写真の裏に

ますらをは死すべき時をつかみなば
いざ咲かずとも散りてなからむ

との一首が認めてあった。

㈡横山正治少佐

大正八年十一月十八日、鹿児島県鹿児島市下荒田町二一二生まれ。父正吉、母たかの六男。昭和七年四月県立第二鹿児島中学入学、十一年四月、海軍兵学校入学（第六十七期）、十四年三月、卒業。少尉候補生として磐手に乗組。同年十二月霞ケ浦海軍航空隊附、十五年一月、五十鈴乗組、五月、少尉に任官。十月長鯨乗組、十六年十月、任海軍中尉。享年二十二。

父正吉は近衛騎兵として日清・日露の戦役に出征した勇士であったが、正治九歳の時早世した。その後は〈古武士の風格を偲ばせる女丈夫〉母たかによって育てられ、責任感が強く、感恩報謝の念に厚い、人情味豊かな少年であったという。〈実におとなしい生徒で、怒ったのをみたことが〉なく、また〈秀才型にありがちな弱虫ではなく頑張りの強いのでもクラス一番〉だったとは八幡小学校時代の師日置の言である。スポーツは万能型で、柔道と水泳は群を抜いていた。

生来の負けじ魂と軍人志望の熱情は薩摩の郷土性に負うところ大であり、横山は広瀬中佐、佐久間艦長、とりわけ東郷元帥を殊のほか崇拝し、帰郷のつど、元帥の墓前に額づくのが常であった。

東郷墓地に詣で、新年の覚悟を誓ふ。元帥の人格の半分でも、万分の一でも真似む　（昭16・1・1「日記」）

西鹿児島駅着、七ヶ月ぶりに見る母上、兄姉弟なり、午前中東郷元帥墓参、南洲神社参拝（昭16・8・2「日記」）享年二十。

辞世（五言絶句）

真珠湾頭　望敵艦隊
就大快拳　明月亦郎　（昭16・12・8）

㈢古野繁實少佐

大正七年五月十日、福岡県遠賀郡遠賀村字虫生津生まれ。父彦市、母マキの三男。昭和六年四月、福岡県立東筑中学校入学、十一年四月、海軍兵学校入学（第六十七期、横山と同期）、十四年七月卒業。少尉候補生として、八雲・伊勢乗組、十五年五月、任海軍少尉。伊号第五八潜水艦乗組後、十六年十月、任海軍中尉。享年二十四。

父彦市は三十二年間教育界に尽力、祖父矢八郎の叔父は明治維新の勤皇家であり、後、奈良県大参議になった早川養敬である。幼年時代の古野は強情に近いほどの負けず嫌ひで、思ったことはあくまでやり止げねば止まないという烈しい気象の持ち主であり、体力、腕力とも人並みはずれていた。母マキは、淑かなうちにも烈しい気象の持ち主で、〈何事も真心で貫き通せ〉を座右の銘としていた。小学校時代は六年間級長で通し、県内最初の県立中学である東筑中

学でも、四年間副級長、卒業時は級長で二番の成績をおさめるほど学業抜群であった。相撲・柔道に強引な腕力を発揮し、正義を愛する熱血漢であったが、他方で物の哀れを知ることにかけても人後に落ちなかったといわれる。とりわけ絵が好きで、玄人はだしの風景画をよく描いた。東筑中学教諭上田胤栄の回想によれば、当時の東筑は陸軍志願者ばかりで、兵学校は振るわなかったが、古野は士官学校、海軍兵学校同時合格、広瀬中佐を畏敬していたためか、ためらうことなく兵学校を選んだという。

勿論生還は期しません。広瀬中佐の古事に劣らぬ勇壮な作業で、以上にやり甲斐のあるものであることを銘記して下さい。

（征途直前、父彦市宛書簡）

安吾の「真珠」で〈軍服を着て行くべきだが、暑いから作業服で御免蒙ろう〉と語ったとされる人物であり、また、「真珠」の題名の一つは父に送った次の辞世の歌に負うとされている。

いざ行かむ網も機雷も乗り越えて
撃ちて真珠の玉と砕けむ
君のため何か惜まん若桜
散って甲斐ある命なりせば
靖国で会ふ嬉しさや今朝の空

㈣廣尾彰大尉

大正九年一月十四日、佐賀県三養基郡旭村大字江島字村田生まれ。父練吉、母かつの三男。昭和七年四月、佐賀県立三養基中学校に入学、十二年四月、海軍兵学校入校（第六十八期）、十五年八月卒業。少尉候補生として香取、那智、妙高に乗組、十六年四月、任海軍少尉。享年二十二。

両親とも教育家であり、家は代々の鍋島藩士であった。思い立ったら必ずやり通す烈々たる気概は父から、凜乎たる強さは母から受け継いだとされ、必貫の強烈な意志と、物事を正しく解釈し着々と努力を続けてかち取るだけの深い落ち着きを持つ武人として廣尾は至ることになる。小学校時代はヤンチャで気儘な腕白坊主であったが、長ずるに従い、静かに肚を練り、内に貯へて感情を外に現さぬ無口な人になったという。小学校入学時から〈俺は海軍大将になるんだ〉（中村せき）と語っていた廣尾は、今の数学の成績では兵学校入学は難しいと中学四年の数学教師矢野正巳に論された。その翌日から廣尾は数学征服を課題とし、卒業時には級中最優秀の成績を取るほどになった。それは陸軍士官学校と海軍兵学校とを一度にパスするほどの学力であり、不抜の意志と強烈な努力がおのずと理解される。修養の箴として愛誦したのは郷国佐賀の『葉隠』であり、兵学校時代に時に臨んで書き綴った『自啓録』には次の一節がみえる。

時局はいよいよ重大を加え事変処理は今後の成りゆきによること極めて大にして今後の推移如何によること大なり。又一方米国艦隊―年来の吾人の敵艦隊―は今日着々として世界最大の大海軍国を標榜して軍備を充実する一方人的充実にも絶大の労苦を傾けてゐる。ハワイを基地として猛訓練に従事しことあれば日本を虎視耽々たるあり。多言を要せず。（「時局ついて」）

(五)横山薫範特務少尉

大正六年十一月二十三日、鳥取県東伯郡古布庄村大字上法萬生まれ。父啓蔵、母しなの三男。古布庄村高等小学校卒業後、昭和九年六月海軍志願兵検査に合格、呉海兵団入団。扶桑、海軍水雷学校、海軍潜水学校、伊号第六十八潜水艦、海軍水雷学科高等科教程ヲ経る。昭和十六年時二等兵曹。享年二十四。

横山が卒業した小学校の旧友三十名のうち、二十八名が軍人となった。古布庄村は戸数僅か三百余の寒村であるが、名和長年義挙の際、村民こぞって錦旗のもとに馳せ参じた歴史を有する。いわば、軍国村と言っていい。

初め、海軍少年兵を志願したが失敗、これを機に発奮し、学科体格とも満点の成績で志願兵検査に合格、宿願を果たした。横山の努力は扶桑乗組、水雷学校入学後も続き、後者では首席を占め、銀時計を奨励賞として授与された。〈将来の海軍は潜水艦に負うところ大〉の決意のもと、普通四年半でなければ任官できぬ下士官に四年でなったほど優秀であった。出征の前日、高鼾で一日中眠り続けたという豪膽さ、必ず戦艦をしとめるという闘志、千人針を残して行ったいさぎよさ等々、いろいろなエピソードが残っているが、祖父母や両親への孝心も深いものがあったとされる。

(六)佐々木直吉特務少尉

大正二年五月二十日、島根県那賀郡上府村大字上府生まれ。父清市、母ナカの三男。誕生四日後に母が死に、直吉は同村で酒屋を営んでいた伯父の佐々木梅市・やす夫妻に引き取られ、大正九年四月、久代尋常小学校へ入学、六年間を首席で通し、級長をつとめた。高等小学校卒業後、商人見習や養父の陶器業・畑仕事を手伝ったりしたが、担任の小川音惠、一等兵曹まで進級した義兄佐々木義春の強い勧めもあり、昭和七年六月、二十歳で宿願を果し、呉海兵団に入団した。軀逐艦薄雲、蔦、海軍水雷学校、磯波、海軍潜水学校、同水雷学校高等科教官を経て、昭和十五年十一月、海軍一等兵曹に進級。享年二十八。

剛毅と寡黙の人柄であったといわれるが、昭和十六年九月の最後の帰郷の時姉さとよの家を訪ね、義兄吉春と盃を汲み交わしながらこんなことを言った。

愈々わたしにも御奉公の出来る日が来る、万一開戦ともなれば、決して生きて祖国の土は踏まぬ。何一つ残さずに散ってゆくのだ。

海軍の先輩である義春が不審に思い、問い直すと、一言だけ、

義兄さんも帝国海軍の軍人だ、わかって下さるでせう

と答えたという。

(七)上田定兵曹長

大正五年十月二十四日、広島県山県郡川迫村大字蔵迫八三九ノ三生まれ。父市右衛門、母サクの長男。昭和三年約六粁離れた私立新庄中学に入学、この学校は吉川元春が明治四十三年に正三位を追贈された記念に創立されたもので、毛利元就の三矢の教へを校訓として、毅然たる武士道精神を標榜した学校であった。昭和九年六月一日海軍志願検査合格、呉海兵団に入団。昭和十一年五月水雷学校普

通科、潜水学校、伊号第七十潜水艦乗組、昭和十五年六月水雷学校高等科を抜群の成績で卒業した。特別攻撃隊の時点では二等兵曹。享年二十五。

本来上田は満州事変後の大陸開拓こそ日本男児の生きる道と考えていたが、中学四年頃以下の三つの動機から海軍に興味を持ちはじめた。第一は海洋発展の重要性と帝国海軍の立場への深い認識である。第二は母校から当時海軍軍人が一名も出ていないという事情からで、第三は親友上杉辰三の呉海軍工廠入りが刺激になった。海軍志願を上杉に相談すると

もしさうなったら『ケミ』(定の愛称)が先鞭をつけるわけぢゃのう、それでおらが工廠で造った軍艦にお前が乗らんとも限らんけん、こんな素敵なことがあるもんかと、

激励されたとされる。

昭和十六年九月半ばの最後の帰省の時、上田は風邪気味であったが、折りから郷里は霖雨で、排水作業や木橋の補強工作を村人にまじり立働いた。四十度の発熱にもかかわらず、〈少しでも動ける身ですから〉〈どうしても帰ります〉と帰隊日にあわせたという挿話が残っている。

(八)片山義雄兵曹長

大正七年九月十四日、岡山県赤磐郡五城村生まれ、父粂吉、母蝶の四男。昭和八年三月五城小学校高等科卒業、二年間岡山のトランク商井上久五郎に雇われたが、理想であった〈男らしい水兵姿〉の実現を志し、昭和十一年一月呉海兵団に入団。神通、呉防備隊、海軍水雷学校、海軍潜水学校を経る。享年二十三。

小学校時代の片山は、義侠心に富みかつ膽力の据わった子供であり、スポーツ万能、とりわけ剣道は一等地を抜いていた。母蝶を誇りとし、不撓不屈の努力と独立独歩の精神の依り所は蝶に負うところが大きかったという。

深み行く晩秋の空は晴れ、明後日の船手を空も祝してゐるやうです。義雄は元気で軍人の本分を成し遂げて御国の為に船諸共先陣の花と散ります。……如何なる戦功なるかは発表ありませんでせうが、「(戦死)(殉死)」御力落しなく。一人の死より日本海軍の軍機大切。

(「両親宛絶筆」)

(九)稲垣清兵曹長

大正四年十一月二十三日、三重県一志郡川合村大字庄村生まれ。父清吾、母あやの長男。昭和五年三月川合高等小学校卒業。母ともに弟たちの面倒を見つつ農業に従事、昭和九年六月、呉海兵団入団。駆逐艦早苗、海軍水雷学校、駆逐艦呉竹、海軍水雷学校高等科教程等を経る。享年二十六。

幼少時代の稲垣は無口で平凡な子供と映っていたが実行力があり、修身と国史とが得意であった。尋常科六年生の修身の時間に佐久間艦長の話を聴いてからは、その伝記をいつも懐中にして読み耽り取り上げられたこともあったという。

佐久間艦長

あゝ瀬戸内の海深く　書いて残した艦長の　血しほの遺書が華と咲く　男誓って立つからは　戦いの華だくぐれ船

入団後海軍の猛訓練で見違えるほど体格も丈夫になり、寡黙で質実剛健な性格であったという。

弟正に後事を託した十一月二十日附の最後の手紙には、次の一節がある。

この秋に当たり兄さんはこのたび多数の中より選抜され只今の艦を退艦し某方面に赴任することになりました。時局重大の折柄、もちろん生還は期してをりませぬ。……家の事は兄さんになり代わりくれぐれもよろしく頼みます。

おわりに

以上、基礎作業として、『特別攻撃隊　九軍神正伝』を用い、「真珠」の素材である特別攻撃隊の概略、〈九軍神〉個々の略伝・人となりを簡潔に述した。微細なことを言えば、九人総てが自発的だったかすら不明である。先鋭的な〈数名の将校〉の意志があり、それに附随して下士官が〈選抜され〉たものであったのではなかろうか。

特別攻撃隊は特殊潜航艇による戦艦轟沈を目的としたものであって、将校と下士官との二名で構成されている。昭和十六年十二月八日午後三時の大本営海軍部発表によれば、少なくとも戦果のうち、アリゾナ型戦艦一隻はこれによるものであり、ほかにも大なる戦果を挙げたという。十二月八日附の横山正治の遺書には〈同乗の上田兵曹の遺族に対しては気の毒に堪へず〉という件がある。したがって、小川徹氏の指摘の如く、もともとは《十軍神》となるべきはずで、一人は何らかのはずみで生きたにちがいない[注3]。（後に酒巻中尉と判明）

誰が、九人では一人足りないと思ったか。合理的な冷静な頭さえあれば、五隻に九人はおかしいはずであった。

「言論・出版・集会・結社等臨時取締法」に一例を示した如く、当時は戦争に勝つための〈与論ノ健全ナル指導〉が総てであった。したがって、各人の〈家庭と教育の二つ〉に焦点を絞ったこの書物が、あまりに立派すぎる、紋切り型すぎる、あるいは、きれいごとすぎる記述に終始している憾みはあるが、〈与論ノ健全ナル指導〉が第一義であった時代の状況から言えば致しかたない。いやむしろ当然だったかも知れない。二十から二十八までの当時の軍人たちの一面が制約された中での書き方にせよ浮かびあがれば望外の倖せである。〈尽忠報国〉、〈断じて行えば鬼神も之を避く〉、〈沈勇果断〉、〈七生報国〉、（岩佐中佐以下四将校の遺墨）、心の襞を別にすれば、これらのことばが最大公約数の時代だったのである。

この《事実》を坂口安吾が如何に仮構し、自分のものとしたかを次回では考察するつもりである。

注1　開高　健『紙の中の戦争』（文芸春秋、昭和47・3）
注2　『現代史資料マス・メディア統制2』（みすず書房、75・10）
注3　小川　徹『墜落論の発展』（三一書房、一九六九、一・一五）
※この小稿は、日本近代文学会九州支部（96・6・23）の発表に補筆したものであることをお断わりする。